

令和6年

報告第19号 令和6年度能登町一般会計補正予算（第5号）

2頁

令和6年10月
能登町

報告第19号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年10月29日提出

石川県鳳珠郡能登町長 大 森 凡 世

専決第13号

令和6年度能登町一般会計補正予算（第5号）について

令和6年度能登町一般会計補正予算（第5号）を、別紙のようにすることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決する。

令和6年10月9日

石川県鳳珠郡能登町長 大 森 凡 世

令和6年度 能登町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度能登町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 16,739千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,361,453千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日

石川県鳳珠郡能登町長 大 森 凡 世

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金		5,862,209	16,739	5,878,948
	3. 委託金	29,364	16,739	46,103
歳入合計		42,344,714	16,739	42,361,453

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		3,467,594	16,739	3,484,333
	4. 選挙費	17,761	16,739	34,500
歳 出 合 計		42,344,714	16,739	42,361,453

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金	5,862,209	16,739	5,878,948
歳入合計	42,344,714	16,739	42,361,453

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	3,467,594	16,739	3,484,333	16,739	0	0	0
歳 出 合 計	42,344,714	16,739	42,361,453	16,739	0	0	0

2. 歳 入

(款) 15 県支出金 (項) 3 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	29,063	16,739	45,802	5 選挙費委託金	16,739	衆議院議員総選挙 16,739
計	29,364	16,739	46,103			

3. 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 衆議院議員総選挙費	0	16,739	16,739	16,739				1 報酬	1,945	○衆議院議員総選挙費 16,739
								3 職員手当等	5,449	1 報酬 1,945
								7 報償費	259	選挙管理委員会委員 87
								8 旅費	114	投開票管理者 216
								10 需用費	1,525	投開票立会人等 438
								11 役務費	1,239	期日前投票立会人等 596
								12 委託料	2,228	会計年度任用職員報酬 608
								13 使用料及び 賃借料	3,580	3 職員手当等 5,449
								17 備品購入費	400	7 報償費 259
										8 旅費 114
										10 需用費 1,525
										11 役務費 1,239
										12 委託料 2,228
										委託料(資外) 2,228
										ポスター掲示板設置・撤去業務 2,130
										入場券作成業務 98
										13 使用料及び賃借料 3,580
										17 備品購入費 400
計	17,761	16,739	34,500	16,739						